

つがる市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

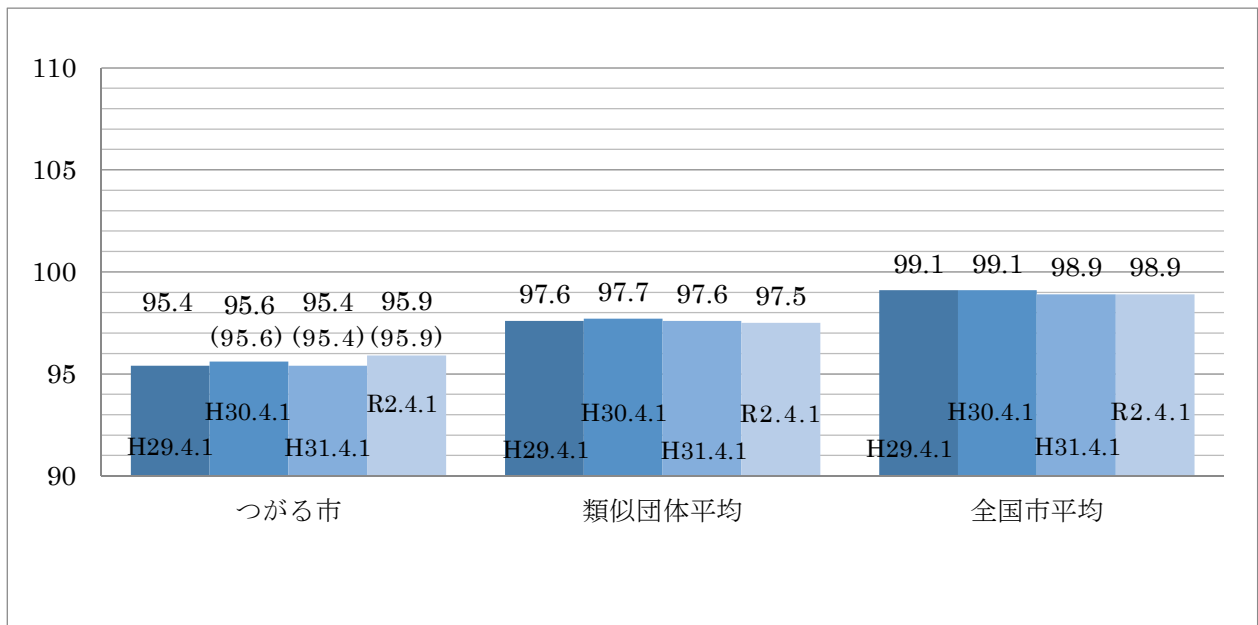
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 31,998	千円 23,918,289	千円 289,185	千円 3,328,914	% 13.9	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 378	千円 1,464,536	千円 235,896	千円 560,931	千円 2,261,363	千円 5,982	千円 5,821

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(対象者) 東京都特別区在勤職員

(支給割合) 国と同様に給料月額等の20%支給

(実施時期) 平成30年4月1日

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

- ・平成24年4月1日から病院事業が、広域連合に移管しました。
- ・職員の給与及び特別職の給料は平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、国の要請等を踏まえ減額しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つがる市	41.9 歳	303,151 円	336,874 円	329,962 円
青森県	42.9 歳	314,400 円	376,979 円	343,748 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.2 歳	314,522 円	363,511 円	338,874 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
つがる市	55.1歳	15人	349,140円	366,082円	365,397円	—	—	—	—
うち学校給食	55.3歳	5人	349,620円	368,960円	368,470円	調理士	47.7歳	195,900円	1.88
うち用務員	54.5歳	7人	350,200円	364,100円	366,686円	用務員	55.9歳	207,900円	1.75
うち自動車運転手	56.0歳	3人	345,867円	365,911円	363,339円	自動車運転手	56.6歳	196,500円	1.86
青森県	51.6歳	268人	301,800円	335,212円	321,641円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	13人	307,354円	327,025円	319,590円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
つがる市	—	—	—
うち学校給食	6,099,971円	2,666,900円	2.29
うち用務員	6,046,223円	2,862,400円	2.11
うち自動車運転手	6,040,833円	2,633,700円	2.29

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成29～31年の3カ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つがる市	39.9 歳	295,953 円	355,004 円
青森県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	36.8 歳	286,127 円	344,191 円

- (注) 1 「平均給料月額」は、令和2年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		つ がる 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	147,900 円	—
	中 学 卒	136,100 円	136,100 円	—
消 防 職	大 学 卒	176,500 円	— 円	—
	高 校 卒	155,700 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年	経験年数 25～30年
一般行政職	大 学 卒	265,600 円	305,700 円	352,100 円	375,400 円
	高 校 卒	232,400 円	287,400 円	299,800 円	341,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	326,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

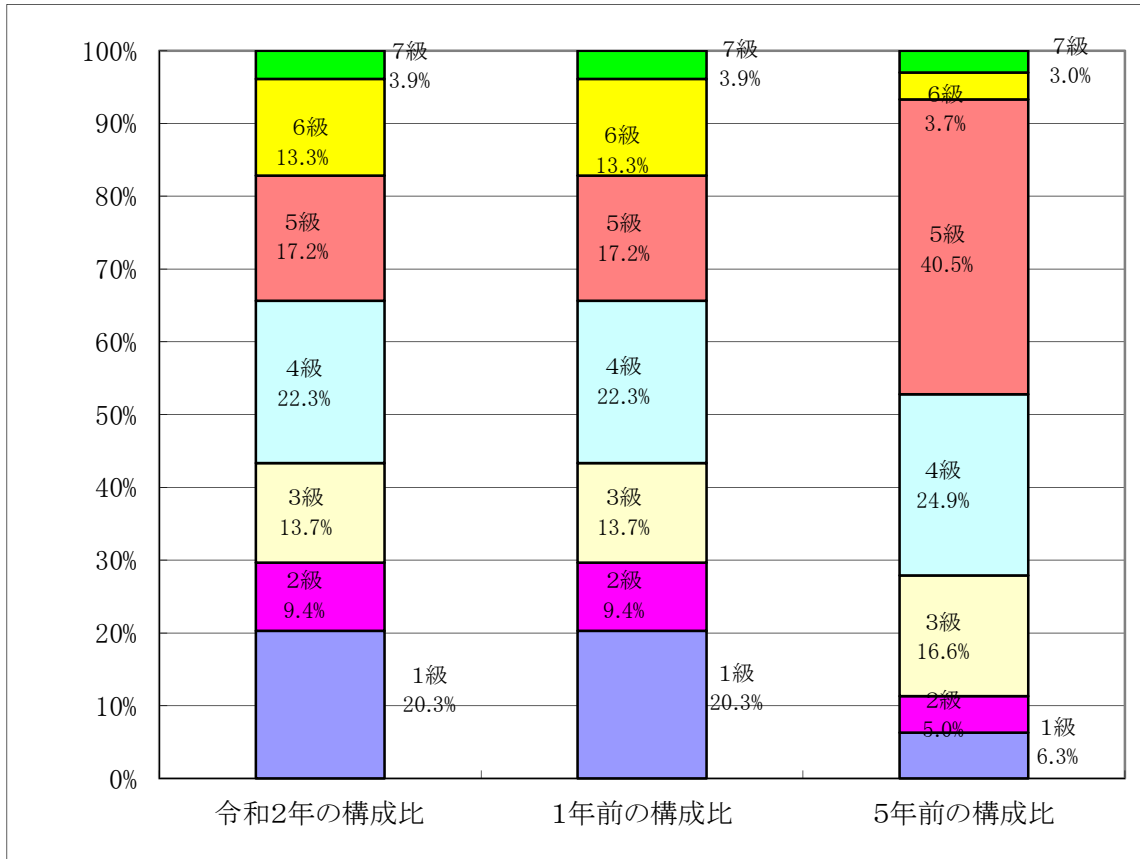
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

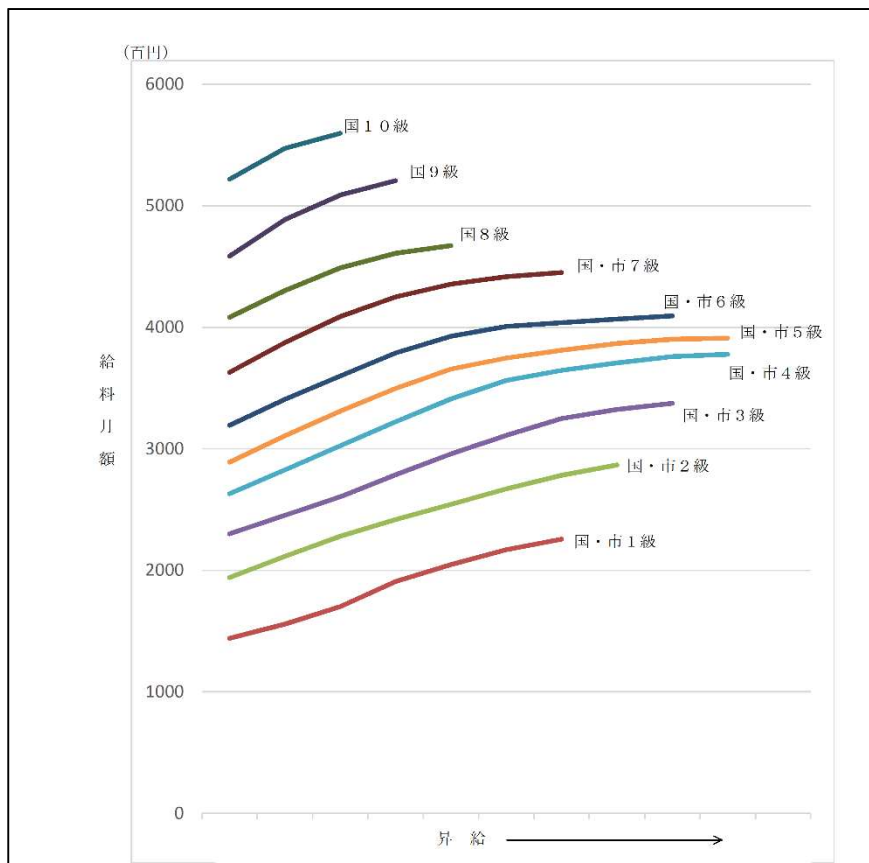
区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長、理事	10	4.0	362,900 円	444,900 円
6 級	課長、参事	32	12.6	319,200 円	410,200 円
5 級	所長、副参事	40	15.8	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐、総括主幹	46	18.2	264,200 円	381,000 円
3 級	係長、主幹	37	14.6	231,500 円	350,000 円
2 級	主査	26	10.3	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	62	24.5	146,100 円	247,600 円

(注) 1 つがる市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つがる市	青森県	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,451 千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,634千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.40)月分 (0.85)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.40)月分 (0.85)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				

行旅死亡人及び変死人死体取扱手当	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務に従事した職員	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務	- 千円	3,000 円 / 1 件
福祉手当	生活相談員又は技能主事(支援員)	福祉業務	- 千円	生活相談員又は主任技能主事 8,700 円 / 月 技能主事 6,700 円 / 月
福祉業務現業手当	福祉事務所(保護課)の査察指導員及び保護係の職員	生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)に関する業務	540 千円	5,000 円 / 月
救急出動業務手当	救急出動した職員	救急出動の現場業務 救急救命士の資格に係る処置等を行った場合	526 千円	150 円 / 回 300 円 / 回(救急救命)
潜水業務手当	潜水士の資格を有する職員	水中における救助活動の業務	- 千円	救助活動の業務 500 円 救助活動の訓練業務 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	41,085 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	100,206 円
支給実績(平成30年度決算)	42,813 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	103,915 円

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円	同		51,987 千円	221,220 円
	子 10,000 円 ※満 16~22 歳までの子 1 人につき 5,000 円加算				
	子以外 6,500 円				
住居手当	・借家、借間 限度額 27,000円	同		21,865 千円	254,243 円
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000円~46,000円	異	四輪の自動車 支給区分 2 km毎 限度額 46,000円	24,712 千円	72,682 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員 部長 45,000円~ 所長 20,000円	同		19,659 千円	333,199 円
管理職員特別勤務手当	・管理又は監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき	同		- 千円	- 円

	3,000円～4,000円				
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100 (1時間当たり)	同		41,265 千円	443,712 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100 (1時間当たり)	同		9,571 千円	106,343 円
寒冷地手当	・市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360円～17,800円	同		27,287 千円	68,560 円
単身赴任手当	・公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 70,000円	同		2,472 千円	618,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	820,000円	(参考)令和元年度 類似団体における最高／最低額 985,000 円／ 648,000 円	
	副 市 長	650,000円	790,000 円／ 571,000 円	
報 酬	議 長	420,000 円	500,000 円／ 304,000 円	
	副 議 長	380,000 円	450,000 円／ 264,000 円	
	議 員	350,000 円	420,000 円／ 249,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和元年度支給割合) 3.25 月分		
	副 市 長	(令和元年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	17,908,800円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×26.5/100	8,268,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

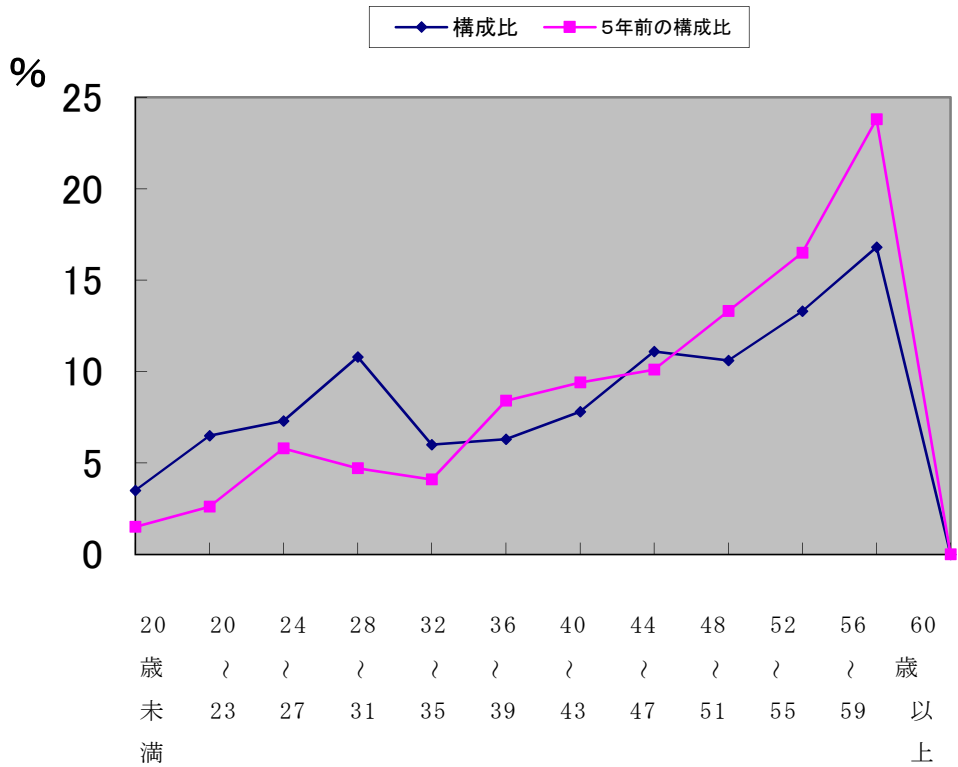
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	-	
		総 務	83	86	3	業務増
		税 務	28	26	△ 2	業務見直し
		民 生	35	33	△ 2	退職不補充
		衛 生	17	16	△ 1	業務見直し
		労 働	2	2	-	
		農 林 水 産	29	29	-	
		商 工	5	5	-	
	土 木	16	15	△ 1	業務見直し	
		計	220	217	△ 3	
	教育部門	46	41	△ 5	退職不補充、施設統廃合	
	消防部門	112	108	△ 4	退職不補充	
	小 計	378	366	△ 12		
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道	7	7	-		
	そ の 他	25	25	-		
	小 計	32	32	-		
合 計		410	398	△ 12		
		[582]	[582]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	14人	26人	29人	43人	24人	25人	31人	44人	42人	53人	67人	-人	398人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分 部門別	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	258	240	231	219	220	217	△41(△15.9%)
教育	61	54	47	49	46	41	△20(△32.8%)
消防	114	113	111	112	112	108	△6(△5.3%)
(普通会計計)	433	407	389	380	378	366	△67(△15.5%)
公営企業等会計	34	33	33	32	32	32	△2(△5.9%)
合計	467	440	420	412	410	398	△69(△14.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。